

令和2年加茂市議会6月定例会会議録（第3号）

6月22日

議事日程第3号

令和2年6月22日（月曜日）午前9時30分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

大平 一貴君

1. 人口減少が及ぼす収入への影響と人件費

中野 元栄君

1. 新型コロナウイルス対策について
2. 市立中学校について
3. 加茂病院について

山田 義栄君

1. 加茂市の経営所得安定対策の生産調整推進助成補助金の見直しについて

中沢真佐子君

1. 新県立加茂病院の運営と医師の確保について
 2. コロナ感染症の経済対策等について
-

○出席議員（18名）

1 番	森 友和君	2 番	大橋 一久君
3 番	橋本 昌美君	4 番	中沢 真佐子君
5 番	三沢 嘉男君	6 番	白川 克広君
7 番	佐藤 俊夫君	8 番	大平 一貴君
9 番	浅野 一明君	10 番	滝沢 茂秋君
11 番	森山 一理君	12 番	山田 義栄君
13 番	中野 元栄君	14 番	安田 憲喜君
15 番	樋口 博務君	16 番	安武 秀敏君
17 番	樋口 浩二君	18 番	関 龍雄君

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市長 藤田 明美君 副市長 五十嵐 裕幸君

総務課長 教育委員会 庶務課長	青柳芳樹君	企画財政課長 会計課長	車谷憲繁君
税務課長	目黒博之君	農林課長 農業委員会 事務局長	和田正利君
商工観光課長	明田川太門君	市民課長	大野博司君
環境課長	樋口敏晴君	健康課長	井上毅君
建設課長	珊瑚保君	上下水道課長	土田修也君
福祉事務所長 加茂市介護・看護支援センター所長 市民福祉交流センター 「加茂美人の湯」所長	藤田和夫君	教育長	山川雅己君
教育委員会 学校教育課長	北原利章君	教育委員会 社会教育課長	有本幸雄君
教育委員会 スポーツ振興課長	五十嵐卓君	教育委員会 文化会館長	草野智文君
監査委員 事務局長	齋藤美佐子君		

○職務のため出席した事務局員

事務局長	吉田裕之君	次長	坂井恵里君
係長	石津敏朗君	主査	吉田和実君
嘱託速記士	山田真織君		

午前9時30分 開議

○議長（滝沢茂秋君） これより本日の会議を開きます。

この際、報告いたします。今定例会に提出された第53号議案加茂市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について、地方自治法第243条の2第2項の規定により監査委員の意見を求めましたところ、お手元に配付のとおり意見の提出がございました。御承知をお願いしたいと思います。

これより議事日程第3号に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（滝沢茂秋君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

[事務局長 質問要旨 朗読]

○議長（滝沢茂秋君） 8番、大平一貴君。

[8番 大平一貴 登壇]

○8番（大平一貴君） おはようございます。YO2781の大平一貴でございます。市長に就任してから

1年がたち、市長の答弁がすごみを増してきたような感じがします。三原じゅん子議員のようなすごみは困りますが、内容のすごみは大歓迎でございますので、すごみのある答弁を期待しております。

本日質問させていただく内容は、人口減少が及ぼす収入への影響と人件費についてでございます。内容としましては、人口減少によって収入が減ります。税金の話が出てきて大分分かりにくいところがありますし、私の説明もつたない部分がありますが、ぜひ皆さんお聞きいただきまして一緒に考えていただきたいと思っております。

収入が減少し、その分何かを削減しなければやっていると。当然ながらそこには人件費の話を今回させていただくのですが、その人件費の大前提、職員の人件費を減らす大前提としては、市会議員の大幅削減、大幅削減、大幅削減が大前提でございます。職員のことばかり言うな、もしそう思われる方がいらっしゃいましたら、議員の皆さんにぜひ皆さんの市会議員に対する思いを打ち明けていただければよろしいかと思っております。

それでは、質問に入らせていただきます。最初に、加茂市の人口についての認識を述べさせていただきます。加茂市の人口の推移は、国立社会保障・人口問題研究所が2018年に発表した日本の地域別将来推計人口によると、2020年2万5,804人、2025年2万3,747人、2030年2万1,696人、2035年1万9,662人、2040年1万7,643人、2045年1万5,703人になると予想されており、2020年から25年で40%減少します。

2015年の発表を利用した加茂市人口ビジョン、これは2015年10月に出したものです。では、2040年1万8,816人でしたので、先ほどは1万7,643人、1,000人ぐらい減っているということですね。さらに厳しい状況になっています。厳しくなった理由は、あくまで未来の話ですから、単なる誤差かもしれませんが、財政が厳しくなった自治体は、民間企業の財政も厳しくなっていますので、遠心力が働き、他の自治体でもお金を稼げる人、これから働く新社会人、第2新卒、老後、市外にいる子供のところで生活する人が今まで以上に流出することが反映されているのかもしれません。

また、人口減少と合わせて高齢化率が高まることも予想されています。高齢化率とは、65歳以上人口が総人口に占める割合で計算されます。65歳以上になると、年金だけが収入になっている方が多くなります。年金収入の市民税所得割の計算方法、所得割というのは収入に応じて払うものですが、年金の総額から120万円の雑所得控除、33万円の基礎控除、そこに社会保険料である国民健康保険と介護保険、人によっては生命保険、損害保険等を控除した残りの金額に対し6%を掛けた額になっています。

厚生労働省が発表している平成30年度厚生年金保険・国民年金事業の概況の27ページにある都道府県別老齢年金受給者数及び平均年金月額によると、新潟県の国民年金だけの受給者の平均年金月額は5万7,784円、年間69万3,408円になります。基礎年金を含む、国民年金部分ということですね。厚生年金保険の平均年金月額は13万1,277円、年間157万5,324円です。先ほどの市民税所得割の計算方法に当てはめると、市民税の所得割が課税されないことになります。この157万5,324円から雑所得控除の120万円、そして基礎控除の33万円、合計153万円と生命保険料控除等を引くと住民税の所得割が課税されないことになります。

今後は65歳以上の人でも働く人が増えることから、一概には言えませんが、高齢化率の上昇は税収が減少する要因になることが予想されます。この高齢者が増えるということが悪いということではなくて、あくまで税金を担う力、担税力を持っている人が減ると。だから、住民税が減るということを言っている

だけでございます。

加茂市の高齢化率は、加茂市人口ビジョン、2020年3月改訂版によると、2015年33%ですが、2045年には47.2%になります。このときは、今ここにいる議員は全て高齢者になります。人口を増やせばいいという意見もありますが、2019年度、加茂市で生まれた子供は119人。仮に人口3万人を維持するには、人生100年、社会増減、つまり市外への移動、流入がないことを前提にすると、年間300人生まれる必要があります。実際には100歳まで生きる人は多くありませんし、就職、進学で出ていく人が多いことを考えると、人口減少を止めることはかなり難しいと思います。

次に、加茂市の収入についての認識を述べさせていただきます。加茂市の収入は、決算ベース、支出確定したもので、ベースでは、2017年度は117億9,200万円でした。内訳は、収入の内訳ですね。地方交付税が38億2,800万円で、収入全体に占める割合は32.5%、税収が26億5,700万円で、22.5%、国庫支出金12億1,200万円で、10.3%、地方債11億1,600万円で、9.5%、諸収入9億2,600万円で、7.9%が続き、ほかは割合が数%と、収入が幾つかありますが、今述べた5つの項目で全体の80%をカバーしていますので、ほかは省略させていただきます。

地方交付税は、人口と面積、その他を基に計算されます。計算方法は、不明瞭な部分もありますが、人口減少によって減少するようになっています。市長がどこかの講演で人口が減っても面積は減らないということをお話されていました。これは、人口が減っても面積が減らないから、かかる経費は余り変わらないという意味だと私は認識しておりますが、人口が減っても面積は減らないから、交付税の額はその分減らないという意味ではなかったというふうに私は解釈しております。

税収は、個人の市民税と固定資産税、法人も個人も払いますが、それで全体の80%をカバーしています。個人の市民税は、先ほども申し上げました所得に応じて払う所得割と、人数によって払う均等割に分けられます。市民税の所得割は9億7,400万円、税収の36.7%。加茂市に住民票のある個人を対象に、給料、年金、個人事業所の所得に応じて納税されます。人口と所得で金額が決まってくるのですが、人口減少により減少傾向にあります。市民税の均等割は4,800万円、税収の1.8%で、少なくなっております。こちらも加茂市に住民票のある個人を対象に、1人当たり3,500円が納税されます。人口減少によって減少傾向にあります。また、所得が少なくなれば減免される制度でございます。

固定資産税は11億5,500万円、税収の43.5%。所有する土地、家屋の評価額によって納税されます。近年は、地価の下落、新築住宅の着工数の減少により下落傾向にあります。地価の下落、新築住宅の減少は人口減少に関係が深いことが予想されます。そのため、固定資産税は今後も減少していくと思われれます。2020年度は、数年前に工場が進出したことにより6,200万円増加しましたが、増加した金額から減少していくと思われれます。

ここからは金額が大きくありませんので、あくまで参考程度にお聞きください。会社が払う法人市民税も個人と同様に所得割と均等割に分けられます。法人市民税の所得割は7,700万円、税収の2.9%、法人市民税の均等割5,600万円、税収の2.1%、合計で1億3,300万円です。美人の湯の年間の赤字額は法人市民税とほぼ同じということですね。人口減少による影響は少ないと思いますが、売上げ、企業数の減少、法人税率の引下げから減少傾向にあります。

たばこ税は1億4,100万円、税収の5.3%。1箱当たり113.84円の市税が入りますが、こちら禁煙の流れと人口減少の流れから減少傾向にあります。今年、来年10月ぐらいから税率が上がるみ

たいですけど、金額が少ないようですので、この程度だということです。

軽自動車税は8,200万円、税収の3.1%。税率の引上げから唯一上昇傾向にありますが、金額が少なく、加茂市の税収への影響額は少なくなっております。

地方交付税と幾つかの税金について説明しましたが、簡潔に言えば、人口減少によって多くの収入が減少するというのが私の認識です。また、収入の中で多い項目であった国庫支出金、地方債、諸収入については、1995年からの実績は、前任期中に地方創生特別委員会でまとめましたので、傾向は分かりますが、人口減少による影響が判断できないため、当局のお考えをお伺いいたします。また、収入全体はどのようなになるのか、見通しをお伺いいたします。

このような状況でも加茂市政を財政の健全化をさせながら行うため、様々な経費の削減が必要であります。過去には美人の湯、コミセン等様々なことを提案しましたが、今回は性質別歳費で一番多い人件費について提案させていただきたいと思っております。

加茂市の人件費は、2017年度16%になっています。この16%は、他の自治体と比較し、高い、低いということはありませんが、人口減少に合わせて、収入の減少に合わせて人件費を減らさなければ支出に占める人件費の割合が高くなっていきます。人件費の割合を高くし、職員数を維持することも行政サービスになりますが、その分人件費以外にお金を支払って行う行政サービスの割合が少なくなります。市長は、「職員が多かったときと比較し、100人程度減少している」と発言され、職員数削減には消極的のように感じます。また、財政健全化の一環で職員給与を削減しましたが、その際に「今後、自分の任期中は職員給与の削減はしない」と言われております。それらの意味するところは、人件費が変わらないことになるのではないのでしょうか。逆に、加茂市行財政健全化推進計画では、2022年度には職員数が2019年度と比較し8人削減されることになっております。市長は職員数、人件費をどのようにしていくお考えをお伺いいたします。

私は、これから述べる3つの方法の組合せによって対応する必要があると考えております。1、施設の統廃合、2、行政サービスの効率化、3、会計年度任用職員の業務範囲拡大による正規職員数の削減。

1の施設の統廃合とは、保育園、学校の統廃合、コミセンの集会場化、お風呂の廃止等です。総合計画を作成する中で検討されると思っておりますが、公立保育園の統廃合は、当初の計画どおり2020年度に結論を出し、10月から園児の募集開始しますからね。2021年度入園の募集をする前に、保育士1人当たりの園児数を減らしていただくようお願いいたします。

2の行政サービスの効率化とは、2019年度行われた介護保険料概算徴収の廃止、産業センターの条例改正による業務の簡素化などです。この2つのことは、市民の負担がなく業務を簡素化する本当にすばらしい提案だったと思っております。

3の会計年度任用職員の業務範囲の拡大は、4月21日の全員協議会で橋本議員、私が提案したように、現在行っている仕事を見直し、正規職員、会計年度任用職員が行う仕事に分け、市全体の職員数は同じままでも、会計年度任用職員の割合を多くすることで人件費を下げるというものです。

現在加茂市で採用されている会計年度任用職員は、給料の金額に幅があります。最低賃金からある程度の金額が出ている職員もいますが、仕事によってはさらに引き上げ、新潟県内の企業と同等の生涯賃金1億8,000万円のラインを設計し、業務を拡大することも検討していくべきだと思います。

2の行政サービスの効率化と3の会計年度任用職員の業務拡大の2つは、職員が判断し、提案できると

思います。実現のために職員からの提案制度を設けてはいかがでしょうか。職員提案制度は、新潟市をはじめ多くの自治体で採用されています。このような制度がなくても、職員からの提案があれば、藤田市長は提案を聞き、判断されると思います。しかし、制度がないから提案しないという職員もいるのではないかと危惧しており、積極的な提案を促すために設けてはいかがでしょうか。また、他市の職員提案制度は数人のグループで行っている自治体が多いようですが、グループでの提案になると、やる職員だけに任せ、あとは意見を言うだけで積極的に関わらない職員が出てくる可能性があります。グループでの提案に加え、個人提案を必ずするようにしてはいかがでしょうか。

2020年度は職員の配置替えが多く行われました。前任者から引き継ぐ仕事を当たり前と思わずに、必要性の有無、効率化を考える機会が多くあると思います。ちょっとここまでのいろいろ話しまして、誤解されていると悪いので、申し上げますが、今いる職員を解雇しろとか給料を下げろとかという話ではなくて、今後に向かって会計年度任用職員の割合を増やして人件費全体を下げていくという話でございますので、誤解なさらぬようお願いいたします。

最後に、2007年に私が初当選したときと比較し、職員数は少なくなりました。また、退職金の額は約2,500万円でしたが、今は約2,000万円になりました。やるべき仕事も増えているように思います。後になればなるほど職員の待遇が悪くなってきているのではないのでしょうか。仕事を減らす努力、仕事の効率化は大変だと思いますが、なるべく早いうちに行い、未来の加茂市職員の負担を減らすべきだと思います。また、早く行うことで経費を削減し、その経費を人口減少対策に回すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

以上で壇上での質問を終え、再質問は自席にて行わせていただきます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） おはようございます。大平議員の御質問にお答えします。

初めに、国庫支出金、地方債、諸収入の人口減少による影響についてです。国庫支出金の中で金額の多くを占める国庫負担金は、生活保護費負担金や児童手当交付金、私立保育所運営費負担金等ですが、国が地方公共団体と共同で行う事務に対して一定の負担区分に基づき義務的に負担するもので、人口減少による直接の影響は少ないと考えます。地方債は、普通交付税と一体の臨時財政対策債を除けば、主に建設事業の財源のため、人口減少の影響は少ないと考えます。諸収入は、貸付金の元利収入の割合が一番大きく、人口減少の影響は少ないと考えます。

収入全体の今後の見通しですが、地方交付税が人口減少に大きく影響されます。普通交付税は、国勢調査人口で算定する項目が多く、令和2年度の国勢調査人口は、令和3年度の普通交付税の算定から反映されます。過去の実績から、人口減少の影響額は約1億2,000万円の減額と見込んでいます。ただし、令和3年度から全額減額されるのではなく、5年間かけ段階的に減少します。また、今回の新型コロナウイルス感染症の影響による景気の悪化が今後市税、地方消費税交付金等に大きく影響することが考えられます。これらの動向を注視しながら収入を見込み、財政運営に努めていきたいと思っております。

次に、職員数、人件費を今後どのようにしていくかについての御質問です。これまで、税収や地方交付税などの収入が減少する状況においても、市民サービスの水準を維持するため、職員数を削減してきました。平成13年に332名いた職員は、令和2年4月1日現在229名となり、103名の減少となっています。その結果、1人当たりの仕事量は以前より増加し、職員の負担は増えています。

行財政健全化のための職員給与削減を行うに当たり、昨年末から職員団体と交渉し、職員の声を聞いてきましたが、これ以上職員の負担だけに頼る単なる職員数の削減には限界があると感じています。一方で、太平議員のおっしゃるとおり予算に占める人件費の割合は大きく、人件費を削減することが今後の行財政健全化にとって重要であることも事実です。

こうした認識の下、どのように人件費を削減していくかについては、いかに職員の負担を抑えながら正規職員数を減らし、人件費を削減するかという視点が重要であると考えています。議員御指摘の私の発言、「私の任期中に職員給与の削減はしない」とは、昨年度末に行った1人1%削減のような削減はしないという意味であり、行財政健全化計画の中で言っているとおり正規職員数は削減していきます。つまり、全体の効率化の中で業務量そのものを削減し、また一方で、会計年度任用職員で行える業務は正規職員から会計年度任用職員に切り替えていき、全体として職員人件費を削減するというものですので、議員の考えは私の今後の方向性と基本的に同様であると思います。

まず、1つ目の御提案の施設の統廃合についてです。公立保育園については、加茂市行財政健全化推進計画に基づき、入所園児数や地域住民の意向等を勘案し、現在統廃合について検討を進めています。統廃合を行うことで保育士が見る1人当たりの園児数を減らすことができ、保育環境が向上するとともに、保育士の負担の軽減にもつながります。また、職員配置の適正化により人件費の削減にもつながるものと思います。このほかの施設についても、今年度から着手する公共施設等更新計画の策定作業の中で検討していきたいと思います。

2つ目の行政サービスを効率化させるため職員提案制度を設けてはいかがとの御提案についてです。これに関しては、現在でも加茂市職員の提案に関する規程があり、職員が独りでまたは共同で、行政全般について、組織機構にとらわれることなく提案することができます。これまであまり制度を周知していなかったこともあり、残念ながらこの制度を活用した提案はここ最近ありませんでしたが、今年度に入り庁内報を通じて職員へ周知したところ、早速反応があり、既に提案が上がってきています。今後は、職員からの提案状況を見て、他市の実施方法等も参考にしながら、行政サービス効率化のための手段として活用していきたいと思います。

3つ目の会計年度任用職員の業務拡大についてですが、全国的な傾向として非常勤職員数は年々増加しており、今では地方行政における重要な担い手となっています。しかしながら、今年4月に会計年度任用職員制度がスタートする以前は、適正な任用や勤務条件が確保されないことや給与水準が低いことなどが問題となっていました。こうした中、新たな制度がスタートしたことで任用根拠が明確になるとともに、期末手当の支給が可能となるなど給与水準の改善も図られたところです。また、非常勤職員が会計年度任用職員に集約され、守秘義務など服務規定の適用が明確化されたことで、今後会計年度任用職員が担う業務範囲は拡大していくものと考えられます。こうした流れを受け、加茂市においても会計年度任用職員が担う業務範囲を拡大し、その割合を増やしていきたいと考えています。その上で正規職員が担うべき業務と会計年度任用職員が担うべき業務を分類し、適正な配置を行うことで負担の軽減と人件費の削減を両立したいと思います。

業務の効率化については常々指示しているところですが、議員の御提案を含めた業務の効率化により削減した経費については、人口減少対策に限らず政策的な事業の経費に回し、住民サービスの向上に努めていきたいと考えています。

答弁は以上です。

○8番（大平一貴君） 三原じゅん子議員のようなすごみはありませんでしたが、中身はすごみがあったように思いますが、今回私がいろいろ提案させていただいた中で、これやらないというのがなかったように思いますが、いかがでしょうか。

○市長（藤田明美君） 今回の御質問の内容に関してなのですけれども、基本的に大平議員と考えている方向は一緒だと思っております、提案の内容についても、本当におっしゃるとおりその方向で進めていきたいということが本音というところです。

○8番（大平一貴君） それはよかったです。ありがとうございます。

認識の中で、人口減少に対する認識は、向こうが数字を出してきているので、ほぼ一緒だと思っておりますが、いかがでしょうか。

○企画財政課長（車谷憲繁君） 人口減少に関する認識は一致していると考えております。

○8番（大平一貴君） 次、収入に関しては、国庫支出金、地方債、諸収入が人口減少にあまり影響しないということを知りて少し安心はしていますが、地方交付税が結構な額減るし、税収がどうなるかはちょっと書いていないのですが、税収については、コロナの影響がもちろんあるので、今期は判定は難しいとは思いますが、長期的な流れの中でどういうふうになっていくと予測されているのかお答えいただけますか。

○企画財政課長（車谷憲繁君） 税収につきましては、多くを占めます個人市民税であったり、あと法人の部分であったり、あと固定の部分であったり、経済動向等もあって、ただ法人はちょっとウエートが低いと思っております、広い意味ではやはり人口の減については影響して減っていく方向にはあると考えております。

○8番（大平一貴君） 固定資産税も市民税も減少していく傾向にあるということも、景気の動向によって影響するというのも、それはもちろんありますけど、長期的なもう流れでそういうふうになっていくということはぜひ認識していただきたいな。もししていないのであれば。地方創生特別委員会で作った資料だと、もう税収どんどん減ってきているのです。大きいところが。一番大きいのは固定資産税で、3年に1度見直しがされて、ぐっと減ってきているし、市民税、個人が払う市民税も平成19年度に税率の改定が国と入れ替えがあった以降また減ってきているという中で、収入がどんどん減る。その厳しい状況の認識が一致していないと、人口減少によって何も影響しないのだというふうになっちゃって、予算だけつけるような提案を皆さんがやっていく、市民も要求をする、それでは加茂市の財政がもたないと思しますので、私は市長とほぼ認識が一緒だとは思いますが、税収が減る、交付税も減る、収入が減る中でいかにうまくやっていくかをまず考えなきゃならないということが大事だと思います。

次に、職員の……すみません。その前に施設の削減ですね。これは施設管理計画や総合計画の中で判断されていくというふうには書いてあると思うのですが、私はその方向でいいとは思っています。総合計画、施設管理計画、全体的なスケジュールとしては来年の2月か3月ぐらいには出して議会の承認を得たいというふうな話になっていると思っておりますが、いつぐらいにスタートするのでしょうか。もうそろそろスタートするのではないかと思います、スタートする大体の日付と、話し合いながらどういう話し合いを進めていくのか教えていただけますか。

○企画財政課長（車谷憲繁君） 総合計画につきましては、4月の全員協議会でも御説明したとおり、新型

コロナにおきまして立ち上がりがちよっと遅れているところもありますので、ただ今制限も解除されたところでもありますので、動き出す時期に来ているかなというところもありますので、これから協議会や市民アンケート等の動きから始めたいと考えておりますが、その中で施設になりますと、今回公共施設の計画を策定しますけれども、それがまず出てこないというところがありますので、その策定が年度内ぐらいいになりますので、その結果を見ながら、ただ先行できる施設の統廃合もありますから、それはそれではありますが、全体になるとその計画を見てということになってくるかと思えます。

○8番（大平一貴君） その施設管理計画と、僕はそっち大事だと思っているのですが、総合計画も藤田市長は大事にしているわけですが、施設をどうするかがないと総合計画がつかれないのではないのかなという気もするのですが、その辺はどうなっているのかというところをまずちょっとお伺いしたいのです。12月に施設管理計画が出てくるのであれば、総合計画でこうしたいという話があって、その施設が何かやめちゃうよみたいな話になると、ちょっと何か時期がずれるのじゃないかと思うのですが、その点はいかがでしょうか。

○企画財政課長（車谷憲繁君） 総合計画は、新型コロナの影響もありまして、今年度中の策定ではありませんが、来年度までですので、その前に委託した公共施設の計画が出てきますので、それは先行して来ますから、整合性を図って総合計画には反映させたいと考えております。

○8番（大平一貴君） 分かりました。

その総合計画なのですが、スタートは、じゃ12月以降と。もうそろそろ始めるのでしたっけ。7月から始めると言っていましたっけ。

○企画財政課長（車谷憲繁君） もう7月から、できる部分については、今最初に考えているのは市民の方へのアンケートを、7月はちょっと無理ですけども、先行しなければと考えておりますし、あと審議会、それからその前段階で庁内の策定委員会であったり、そういったものについては選任をして動き出したいとは考えております。

○8番（大平一貴君） ここで聞いたかったのは、総合計画を策定するに当たって、庁舎内で話を詰めてたたき台を多分つくらなければ駄目だと思うのです。順番は、たたき台をつくって審議員や市民に示すのか、市民から意見を聞いて、審議会から意見を聞いてたたき台をつくるのか分かりませんが、誰かがたたき台をつくらなければならないと思うのです。そのときに職員がどのぐらい必要かというのは、恐らく市長も多分、僕もそうですけど、外から仕事を見ているだけなので、そちらは中ですけど、よく分からないところだと思うのです。どの部署に何人必要かというのは、もちろんその施設が決まらなければ決まらないところもあるのですが、この庁舎内のことは職員が一番よく分かっているのじゃないかなと思います。それを参考に総合計画もしくは何か計画に人件費、人数をどうするかをたたき台として織り込まなければ審議員も議員もこうしたいというのが出てこないと思うのですが、職員の中にはそれをやる準備は整っているのかどうかをお伺いしたいのです。

○市長（藤田明美君） 総合計画につきましては、先ほど企画財政課長の話のとおりで、当初予定していたよりまず遅れるということ、コロナの影響があつて遅れるということです。当初考えていたのは、本来市民の皆さんからの意見またはワークショップなども経て、やっぱり皆さんが今の加茂市をどう思っているか、将来どういうふうな加茂市になってほしいかというところの意識もこちらも把握したところで、同時に職員の中での作業も進めていきたいというふうに考えていました。要はボトムアップ型の意見も集約し

ていきたいというふうに思っていたのですけれども、なかなかこのコロナの影響で市民の皆さんに集まっていたとこの機会をちょっとつくるのが難しいというふうにも思っておりまして、ちょっと別な形で市民の皆さんの意見を聞く機会を設けたいというふうには思っています。それなので、先に意見を聞く、市民の意見、皆さんの意見を聞くというのはいちよと後になってくるだろうというふうに思うことと、職員のほうについては、またプロジェクトチームをつくりまして、基本的には今の各部署から1人か2人ずつを選んで庁内での作業を進めることになると思います。さらに、そこでたたき台をつくって、そこを審議していただかなければいけないのですが、それは審議会をつくりまして、そこは有識者も入りますし、公募でも市民の皆さんからこの審議会に入って議論をしたいという方は募集はしたいというふうに考えています。

○8番(大平一貴君) 職員がつくるたたき台の中に正規職員がやらなきゃいけない仕事と会計年度任用職員で任せたいという仕事の割り振りをつくられますかと。それがどういった部署をそういうふうにしよと考えているのか、今現在でのお考えをお伺いしたいというところなのですが、それはいかがでしょうか。

○企画財政課長(車谷憲繁君) 総合計画、一般的には基本構想、基本計画、実施計画まで3層と、あと基本構想、基本計画の2層がありまして、最終的にはまだ決まってははいないのですが、どこまで落とし込めるかというところがありまして、そうしますと実施計画までもしいかない場合だと、ある程度大枠になってくるというところで、議員のおっしゃるところまでいかどうかというところはちょっとまだ最終的には決まっていないところであります。

○8番(大平一貴君) ちょっともうなかなか進まないの、市長が現在お考えの、どの辺の部署を、どの辺の仕事を会計年度任用職員に任せられるとお考えか、これは市長じゃなくても、もしかしたら副市長のほうがいいのかもしれないのですが、どういうふうにお考えかお伺いしたいと思います。

○副市長(五十嵐裕幸君) 御指摘の正規職員と会計年度任用職員のすみ分けをどうするかということですが、実を言いますと、今の段階で総合計画の中で議員おっしゃるとおりそこまで深掘りした区分を個別に、しかも課ごとに考えては今いないところなのです。そういうお考えというのは、人件費削減という上では非常に重要なものではありますので、今後実際にたたき台をつくる段において、どのようにしていくか、その辺は参考にさせていただきたいと思います。

○8番(大平一貴君) そしたら、じゃ私のほうから提案させていただきます。私は、ほかの役所とか見ている限りで思うのですが、伝票の入力、窓口業務は会計年度任用職員でできるのかなというふうに判断しております。10年ぐらい前、長岡地域振興局は、全部じゃないですけど、伝票入力は会計年度任用職員が行っていました。他市でも似たような状況は聞きます。それと、窓口、三条市役所は窓口そういうふうにしておりまして、先日三条の法務局へ行きましたら、法務局の窓口も派遣会社が入っていました。そういうふうな感じで考えれば、その辺のところ、伝票の入力と窓口業務はもう既にできるのではないかと思いますので、ぜひお考えいただきたいと思います。答弁されますか。

○副市長(五十嵐裕幸君) おっしゃるとおりだと思うのですが、ただそれを総合計画の中で位置づけるかどうかということは、また実際には別問題かと思っておりますので、実際においてはそういった使い分けといいますか、分けなければいけないことだと思うのですが、総合計画の中にそれを明記するかどうかについてはちょっと検討させていただきたいと思います。

○8番（大平一貴君）そこはどこでやっても結構ですので、ぜひお願いしたいと思います。

それとあと、私がちょっといつも気になっているのが、役職数の名前が非常に多いかなという感じはしていますが、藤田市長、役職、名前全部把握できていますか。私はもう調べた限りあまりできていないのですが、ちょっと調べました。保健師とか看護師とかそういった職種はともかくとして、調べましたら、課長、局長、所長、これは部署によって違うから、いいと思うのですが、参事、次長、副参事、副所長、課長補佐、係長、参事係長、係長、主任、主査、主事、ちょっと多過ぎるのじゃないかなと思います。これによって給料がどうこうということではないのですが、決裁の仕組みがちょっとどうなっているのかよく分からないし、職位、順位ですね、どっちが上でどっちが下かなんかも私は分からないですし、この辺はちょっと見直したほうがいいのかという感じはしています。10年ぐらい前、森山議員と連れていっていただいた人材開発のセミナーか何かでどこかの市長か村長が来ていまして、当選後すぐにそれをやると、課長、係長ぐらいにしたのだという話をされていました。やってやれないことではないですし、その辺もぜひ御検討いただきたいと思います。何か答弁されますか。

○副市長（五十嵐裕幸君）確かに役職が複雑だということではございます。ただ、一応給料表との整合性みたいなものを取らなければいけないところもありまして、例えば課長職という職を1つ取りましても、今御指摘のとおり所長がいたりとか、局長がいたり、事務局長がいたりということで非常に分かりづらいところはございます。その同じ課長級であっても参事がいたりとか、それから補佐、副参事、係長とか主任、主査、主事とかというふうに分かれています、それぞれその格付の点で給料表と密接に結びついているものですから、これらを全て廃止して係長と課長だけ、あるいは主事だけというふうにはできない、実務上ちょっとできないところでございます。呼び方に対してもっと分かりやすく表記するという努力はしなければいけないと思いますけども、なかなかこれをすぐに廃止するというわけにいかないのが実態でございます。

○8番（大平一貴君）今の現在はそういう状況なのは、それはそうなのだろうとは思いますが、給料に合わせて仕事を決めるのではなくて、仕事に合わせて給料を決めるほうがいいのかという気はします。課長で仕事をしているけど、名前が参事だから給料が低いとか、分かりませんよ、低いかどうか。だけど、係長の仕事していないのに、年齢が上がって給料上がったから係長にするとか、それはちょっと順番が逆じゃないかなと思いますので、その辺も御検討いただきたいと思います。

次に、職員の提案制度があつて、私もあつたことは知らなかったのですが、あつてもなくても前の市長はそうだったのだろうと私は思っていますし、あつてもなくても藤田市長なら聞くだろうと思いますが、実際に職員から提案が上がってきているというのはあると思いますが、書いてありますが、何件ぐらい上がってきていますか。

○総務課長（青柳芳樹君）現在は1点、1人、個人だけです。残念ながら効率化の部分ではなくて、住民サービスにこういうものがあつたらいいのじゃないかという提案が1件来ております。

○8番（大平一貴君）そうすると、やっぱり提案制度があるだけでは職員は乗ってこないのじゃないかなという気はします。僕は、職員がどんな提案でもいいと思うのです。こうしたら業務が自分たちにとっても楽になるし、市民の負担がないとか、その辺をしっかりと提案するような制度、やる人間だけが大変な思いをするというのはよくないと思いますので、1人1提案、何かさせるようにしたほうがよろしいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○総務課長（青柳芳樹君） それはもうあらかじめ全員に対して出せということですよ。ちょっと検討させていただきたいと思います。

○8番（大平一貴君） これに対して出せというとか結構変なもの上がってきて大変かなというところもあるのですが、割とそういうことをやっている会社はあります。一般的にはQCサークル活動ということで業務を改善していくと。その提案制度を設けることによって、ふだんの仕事を改善しなきゃいかんという頭が働きます。働いていると、自然とふだんの仕事の中でこうしたほうがいいことを考えます。そのことが市政全体、ひいては職員の業務の改善にもつながりますので、ぜひ御検討いただきたいと思います。

それと、細かい話になるのですが、提案が上がってきても、藤田市長の判断基準がよくないという提案も却下されてしまうと思うのです。これちょっと大変失礼な話かもしれないのですが、私は議員として議会の改革を努めるべく、議員の皆さんとともに8月の全員協議会を開きましょうという話をさせていただきまして、その中で、前市長は断られたから、議員だけでも決められることがあるから、8月全員で、議員で話し合おうということ提案させていただいて、何人かの議員が提案をして業務を改善してきています。今その流れは、8月に限らず議長判断で自由に開催し、みんなで話し合いをしているところでございます。その中で、職員が給料の明細を議員に手渡しをしている、僕はこれ無駄なのじゃないかという話をさせていただきました。多くの議員からは、そんな無駄じゃないというような話は聞いて、もしかしたら私が間違っているのじゃないかな、そのように考えまして、いろんな自治体に聞きました。えっ、加茂市そんなことやっているのというのがほかの議員の反応です。制度としては大した話じゃないのです。職員が30分か1時間そこで待って議員に給与明細手渡しするよりは、メールボックスに入れておけばそれで済むじゃないか、机の上に給与明細上げておけばいいじゃないか、そういう話だったのですが、僕だけ今給料明細入れてもらっているわけですけど、藤田市長はそれ乗ってこなかったのです。今現在それをどうこう言うわけじゃないですけど、どういう判断基準を持っているのか、その辺が僕としてはちょっと何か、職員の人件費をあまり見ていないのじゃないかなという気がしています。職員人件費に関しては、2月の市政だよりに掲載していましたけど、平均賃金が560万。ここに社会保険料が10%から15%乗っかります。そうすると610万円ぐらいですか。そこに退職金、年間50万円ぐらい乗ってくると660万円ぐらいになるので、時給に関して3,300円ぐらいなのです。これが高い低いというわけじゃないですけど、そういう人がそこで議員を待って給与明細配っているというのは、僕は無駄だと思うのですが、藤田市長はそこで、議員のときの話ですけど、無駄という判断はしなかったわけです。そうすると、役所の中でも様々な判断がそういうふうになっているのじゃないかなと思いますので、ぜひそういうことはやめていただきたいなと思います。ぜひ人件費、何かやれば人件費がそれだけかかるという認識を持っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○市長（藤田明美君） 議員のときの給与明細を渡すかどうかというところは、反対もしていないと思うのですけれども、私はそれは特にやらなくてもいいという考えだったと思います。人件費の削減もそうなのですけれども、先ほどちょっとお話したQCサークルのような業務を効率化することについてなのですけれども、QC活動については私も前の会社で行ったことがあります。QC活動を行うこと自体に物すごく時間を取られてしまうということもあるので、そこはバランスは必要だろうなというふうに思っています。なので、とにかく効率化できればいいので、そのまた手段は問わないで、効率化できる方法をちょっと考えていきたいというふうにも思っています。要は人件費、正規職員を減らしていくということ

は、同時に業務の効率化を図っていかなければ職員の負担が増えるだけなので、どうやったらじゃ業務の効率化ができるかということなのですけれども、そこはかなり私自身も意識しておりまして、職員の提案も上がってきたらそれは本当に真摯に受け止めたいというふうに思っております。ただ、その職員提案制度を周知したのがわりかし最近、庁内報で周知したのも最近、今年度入ってからだったということと、そこでもなかなか周知し切れずに、再度もう一回メールで周知したという経緯がありまして、まだそこからどのような反応があるかというのを今見ているところで、それでもあまりにもまた提案がなければ、また別な方法を考えたいというふうに思っておりますし、この4月に入ってから庁内の職員とはランチミーティングをして全ての職員とは話をしました。保育士さんや用務員さんのちょっと外に出ている職員はまだこれからなのですけれども、基本的の中にいる職員さんとお話できて、そこからも提案内容または改善できること、課題などは全員からお話を聞いておりますので、それも今後ちょっと生かしていきたいというふうに思っています。

○8番（大平一貴君） では、そのようにお願いしたいと思います。

藤田市長はよく人材が宝だというような話はされております。そのとおりだと思うのですが、職員は前市長の中で24年間、提案しなくても言われたことやっていけばいいのじゃないかと思っている人も結構いるのじゃないかなという雰囲気はあります。その中でこういう提案制度を周知して、職員やってくださいよと言うことは非常にいいのかな、そう思います。ぜひそういう方向で頑張っていただきたいと思いません。

先日の、議会報告でも書かせていただきましたが、金を残すは三流、事業を残すは二流、人を残すは一流。その理由は、金を残しても使えばなくなるし、事業があっても運営する人間が悪ければすぐに転落するし、人を残せばお金をためることもできる、事業をうまく回すこともできる、そういう考えだと思います。職員が今もらっている給料以上の仕事をする、市民にいいサービスをして市民から喜んでもらえることが自分の喜びであると。決して役職によって給料が上がることじゃないのだ、そういう認識を持っていただけるようにお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（滝沢茂秋君） これにて大平一貴君の一般質問は終了しました。

10時45分まで休憩といたします。

午前10時31分 休憩

午前10時45分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 13番、中野元栄君。

〔13番 中野元栄君 登壇〕

○13番（中野元栄君） 政友クラブの中野元栄です。一般質問をさせていただきます。新型コロナウイルス対策について、市立中学校について、県立加茂病院について質問いたします。よろしく願いいたします。

新型コロナウイルス対策について。「新型コロナウイルスで一気に悪化、三条燕地区経済動向 景気の底見えず」という記事が載っていました。加茂市のプラスチック関係、プレス加工、建設業、不動産業、食品メーカー、鉄鋼業、商店街、農業の果樹、施設園芸、漁業などへの影響はどうだったでしょうか。市長のお考えをお聞きいたします。

次に、市立中学校について。加茂市の中学生は、3学年で565人です。中学校の学校教育の充実、部活動の充実、支援学級の充実のために、現在5校ある中学校を1校に統合してはと考えます。10年後を目標に、ぜひ加茂市の計画に入れていただきたいと思います。加茂市を担う子供たちのために、市長並びに教育長のお考えをお伺いいたします。

次に、加茂病院について。開院前は16診療科と聞いていましたが、現在は9科です。産科、小児科、循環器内科、神経内科、皮膚科はありません。地域の要望が強かった産科、小児科、医師の配置はどうだったでしょうか。昨年6月議会で産科、小児科の医師確保について質問しました。市長は、「中野議員のおっしゃるとおり、強い強い気持ちで要望していきたいと思います」という回答でした。その後の経過はどうでしたでしょうか。新潟県の医師の不足の現状から難しい状況にあることは理解できますが、産科優先の個室と分娩施設を整備して、産科の常勤医がいないということはなぜでしょうか。産科、小児科、循環器科、神経内科、皮膚科の医師が確保できなかった諸事情と経緯についてお伺いいたします。

旧加茂病院の解体、加茂病院の玄関などの整備はいつ頃になるでしょうか。

病児保育園の利用者はどの程度でしょうか。市長の考えをお聞きいたします。

壇上での質問は以上で、再質問は自席で行います。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 中野議員の御質問にお答えします。

初めに、新型コロナウイルス対策についてです。新型コロナウイルスは、新潟県では最初の感染者が2月29日に判明してから、加茂市においても県内2例目の感染者が3月2日に判明しました。このため加茂市では対策本部を設置し、感染拡大防止に努めてきたところです。

感染拡大防止に最も効果的な対策が外出の自粛をして人との接触をなくすことですので、国、県を挙げて外出自粛の要請を行ってきました。その結果人の動きがなくなり、会食や会合がなくなり、一番初めに飲食業への影響が大きく出ました。次に、世界的流行の始まりである中国において都市の封鎖や人、物の移動が制限されたことにより、中国からの製品輸入に頼っていた住宅関連などの事業者に影響が広がりました。その後、小売業や建設業など徐々に影響が拡大しています。

国も令和2年度の補正予算を新年度早々成立させ、先般第二次補正予算が成立したところです。新潟県も様々な感染対策、経済対策を講じています。加茂市においても昨年度末に信用保証料の補給や雇用調整助成金申請時の社会保険労務士への手数料補助を行うこととし、今年度に入ってから緊急経済対策として家賃補助などの支援を行っているところです。その後も国の地方創生臨時交付金を活用し、GIGAスクールへの前倒しの取組など、対策が一番必要なところから支援できるよう取り組んでいるところです。これから国の二次補正で決まった地方創生臨時交付金を活用し、これ以上地域の経済が落ち込まないよう対策を行うべく検討しています。

そのような中、ハローワーク三条管内においては雇用状況がどんどん悪くなり、今年の1月の有効求人倍率は2.05倍あったものが、4月には1.49倍まで落ち込みました。このままですとさらに落ち込む

ことが予想されます。また、新潟県内全体では1.53倍が1.35倍ですので、三条管内の落ち込みがより大きかったことが分かります。

加茂市内で一番影響を受けているのは飲食業界で、それに伴い酒類の販売も落ちています。建設業や製造業は、事業所ごとの受注の状況にかなり違いがありますが、ほとんど仕事がないという事業所もいらっしやいます。プラスチック関係や不動産業は、把握している限りあまり影響は出ていませんが、プレス加工、鉄鋼業は売上げが減少しています。商店街への影響ですが、食料品など日常必要な商品の売上げはそれほど変化がないようですが、服飾等を取り扱う商店や美容業などはお客が来店せず、売上げが落ちています。今後、プレミアム商品券事業等、必要な対策を講じていきます。また、農業関係の影響についてはまだはっきりとしたものが出てきていませんが、今後注視していく必要があると思っています。

次に、加茂市立中学校についてです。今年度の中学校生徒数は、中野議員がお示しのとおり、市内全体で565人です。住民票を基にした今後10年間の生徒数は、558人、568人、547人、546人、552人、545人、506人、450人、421人、398人と推移していきます。新潟県教育委員会令和2年度小学・中学校学級編制基準では、「同学年の生徒で編制する1学級の生徒数は、40人以下とする」とあり、仮に加茂市立中学校を1つの中学校に統合したこととしてこの基準に照らし合わせると、学級数は14ないしは15学級になります。学校教育法施行規則第41条では、「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない」と示し、中学校については、第79条において小学校の規定を準用しています。これに従えば、仮に中学校を1つの中学校に統合したときの学級数は標準の範囲内となります。

令和2年3月定例会で大橋議員の質問への答弁で示したように、生徒や保護者、地域住民の皆様にとってよりよい適正規模の議論を深めた先に学校の統廃合があるものと認識しています。学校は、児童生徒に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけさせることが重要です。こうした教育を行うためには、一定の規模の集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスの取れた教職員集団が配置されていることが望ましいものと考えます。

一方、世界中に広がった新型コロナウイルスは、人や物、情報が自由に行き交うグローバル化やIT化の時代に感染症にどう立ち向かえばいいのかという課題を浮かび上がらせました。中野議員御指摘の学校教育の充実という点も十分理解した上で、新しい時代の生活様式の変化を見極めながら、子供たちのことを第一に考え、教育条件の改善を中心に据えつつ、学校教育の目的や目標を実現するために、中学校1校への統合は検討に値するものと思います。

次に、加茂病院についてです。御承知のとおり、新潟県の医師不足は本当に深刻です。昨年12月に厚労省は、人口10万人対医師数をベースに、地域の医療受療率や医師の年齢階層などを踏まえた医師偏在指標を算出しました。それによれば、新潟県は47都道府県中最下位の47位、二次医療圏別での県央医療圏は、335医療圏中293位という極めて低いものであり、産科の指標でも新潟県は47都道府県中44位、周産期医療圏という分け方では、県央医療圏は278医療圏中275位、小児科の指標でも新潟県は47都道府県中29位、小児医療圏という分け方では311医療圏中217位と、いずれも極めて低いものになっています。

これらの数字が報道され、県は本当に深刻に受け止められていると思っています。私も副知事や病院局長とお会いする機会があれば医師の充実を訴えています。昨年12月26日に私と田上町長及び両議長とで県央基幹病院の基本計画どおりの建設及び加茂病院をはじめとした県立病院の県による運営と医師確保を求める要望書を県知事に直接渡し、トップ同士で話し合いをしました。そこでも医師の絶対数が不足しているという話がありました。医師不足は加茂病院だけの問題だけでなく、県全体の大きな問題です。

県では、本年3月に新潟県医師確保計画を策定し、国が定める目標医師数に向けて、臨床研修医や専攻医の確保の取組や大学の医学部における地域枠の拡大など、また産科、小児科については医師確保計画の中でも別に項目を定めていますので、特に重点項目としての位置づけがされているものと思います。県立病院の医師確保対策ですので、なかなか市町村長が県を差し置いて単独で医師確保に動くということではできないものもあると思いますが、県の医師確保対策に市町村が協力できることがあれば積極的に協力していきたいと思っています。

産科の個室や分娩室を整備しながら、産科をはじめ小児科、循環器科、神経内科、皮膚科の医師が確保できなかった事情については、加茂病院の建設についての様々な議論の中で建設計画には盛り込まれたものと思いますが、県も相当の努力をされてきたにもかかわらず、深刻な医師不足により、残念ながらどうしても配置できなかったものと思います。

このような医師不足の中ですが、県央基幹病院の建設が計画どおりの令和5年の開院に向けて始まります。燕労災病院と三条総合病院を中心に再編して県央基幹病院にスタッフが集められるものと思います。医師確保についてはこれからとのことですが、昨年12月に行われた新潟県地域医療構想調整会議では急性期に特化した基幹病院としてスタートすることとされたわけですので、充実したスタッフでより魅力的な病院となり、研修医や看護師が集まり育っていくようなマグネットホスピタルとなっていきたいと願っています。こうして県央基幹病院に医師が集まってくれば、圏域内の病院に対しての派遣も容易となりますので、加茂病院への医師の配置や助勤による診療科の充実につながっていくものと思います。まだまだ長い目で見なければならぬと考えています。

現在の県央医療圏では、持続可能な医療体制の構築を基本として、県央地域医療構想調整会議において医療圏全体としてそれぞれの役割の構築を始めようとしているところです。県全体にも関わることで、人口減少、高齢化を見据えた医療需要の変化とそれに対応する医療体制の構築には、相当のデータと各院長や医師会の先生方との現場の知見をもってこれからの県央地域の医療の在り方を検討していただくことが必要と思います。調整会議により圏域内の各病院の役割を明確にして再編していくことで県央全体の地域医療を持続していくことが求められているものと思います。

次に、旧加茂病院の解体工事ですが、今年の秋頃から始まって、来年の冬には正面玄関が開けられるようになる予定ということです。そのため、現在旧病院前に乗り入れている市民バスの停留所は来年の冬まで一旦道路付近に移動します。その後、向かって右側の棟を解体して外構工事まで完了するのが令和4年の夏頃の予定です。

次に、病児保育園の利用状況ですが、平成30年10月の開園から今月9日までの総利用者数は延べ259人で、1日当たり0.66人となっています。保育士2名と看護師1名が勤務していますが、本当に手厚く保育していますので、幼稚園、保育園へのPRやホームページでの園の紹介などを充実させて、お気軽に利用していただけるよう工夫していきたいと思っています。

答弁は以上です。

○13番（中野元栄君） ありがとうございます。

政府は、19日の発表では、6月の経済報告では、国内景気の判断は、新型コロナウイルス感染症の影響により極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつあるとしましたが、新潟日報の記事についてですが、加茂市の状況はどうでしょうか。

○商工観光課長（明田川太門君） 加茂市におきましては、やはり中央の影響が徐々に地方に来るということで、中央で下げ止まっても、加茂市においてはまだ下がりつつあるという認識でございます。

○13番（中野元栄君） まだ下がりつつあるということは、これよりさらに悪くなるという見方でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

次に、中学校の問題ですけれども、私が中学校のときは、七谷中学校は350人もいました。私の学年は131人でした。現在の七谷中学校は全生徒で46人です。スクールバスを利用することで交通事故や熊や猿などの被害もなく登下校をしています。集落でゼロというところもあります。生徒数が少ないため、先生方も満足な配置には至っておりません。現在、市内の中学校生徒は543人、特別支援学級は22人で、565人です。現在の小学校も、1年、2年、3年は509人、特別支援学級が29人で、538人です。子供たちが中学生になったときは、先生方も正規の先生を確保することができ、また教育とか部活動、施設の充実をするのではないのでしょうか。現在の体制でいくよりも、学校の統合をしたほうが良いと思っておりますけれども、市長の考えをお聞きいたします。

○教育長（山川雅己君） ありがとうございます。中学校の統合につきましては、もちろん子供たちの教育にとっていいもの、そういうことを第一に考えることが重要かと、こう考えております。答弁でもありましたように、1つにするという考え方、これも非常に重要な提案かと考えているところであります。学校の運営の問題だとか、今答弁書にもありますように子供たちの集団の中で切磋琢磨していくという状況がつかれるということにつきましては、1つの学校に持っていくというのもありかなというふうに考えているところでございます。

○13番（中野元栄君） 市民課でしょうか、最近の子供の生まれた数というのはわかりますか。

○市民課長（大野博司君） 令和元年度、昨年1年間の出生数ですけれど、先ほど大平議員の御質問にもありましたけれど、住民基本台帳数で119名となっております。

○13番（中野元栄君） その子供たちがみんな加茂市の学校に進むとは限りませんが、学校に進むと非常に少なくなってくるわけなので、ぜひ中学校を1つという考え方でこれからいろいろな整備を進めていただきたいと思うのですが、教育長のお考えはどうでしょうか。

○教育長（山川雅己君） ありがとうございます。今、出生数が前年度119名ということであります。学級数に直しますと3学級になるかと思えます。3学級の学校が、つまり1つの学年が3学級でありますので、3学年合わせますと9学級になりますでしょうか。そういうふうな規模の学校というのは適正な数の部分の1つになっていくかなと思えます。また、部活動だとかいろんな教育活動がございますけれども、その部活動の部分についても子供たちの希望を取って、希望のところへ行く分については、ある程度の数は確保できるかなというふうな考えもあります。また、いろんな行事活動がございますので、その行事活動の中でも、子供たちの活動の中で、中学校では体育祭なんかは非常に大事な活動になってくるわけですが、その数でいっても、今の数でいくと適正な数になっていくかなという考えがあります。ただ、

これの統合するというふうな部分につきましては、もちろん地域の市民の皆様のお考えというのは非常に大事になってきますし、当然これから学校へ入学してくる保護者の考えも重要になってくるかと思えます。そういったところを大切にしながら見極めていく必要があるかと、こういうふうを考えているところです。

○13番（中野元栄君） ただいま教育長さんのほうから話がありましたように、今後すぐ計画は着工というふうにはすぐにはいかないと思うのですが、10年後の加茂市を見据えて計画にぜひ入れていただきたいと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○市長（藤田明美君） まさに中野議員おっしゃるとおりで、10年後を見据えた加茂市の教育、どのようにしていくか、それに伴って学校の統廃合というのもきちっと検討していかなければいけないというふうに思っております。そこは総合計画の中でもしっかりと加茂市の教育の姿をはっきりと示していきたいというふうには思います。

○13番（中野元栄君） ぜひ総合計画の中で位置づけをお願いしたいと思いますので、よろしく願います。

それから文化会館を改修するという、どういうふうな形でどうなるのか分かりませんが、文化会館も学校の施設の一部としてぜひ取り入れていただきたい、そういう考えて進めてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長（山川雅己君） 今の中野議員のお話の中に学校の一部というふうなことでありますけれども、施設としてどうするかというふうな部分につきましては、これはなかなか、これから検討を加えていかなきゃならない部分だろうと思えます。もちろん学校が文化会館を使用するというふうな部分につきましては積極的に考えていく必要もあろうかなと、こんなふう考えております。ただ、その先に学校の施設の一部というふうな形で考えていくのも1つの考え方かなと、こう考えます。それにつきましても、やはり市民の皆様の考えを尊重しながら進めていくべきかなと考えているところでございます。

○13番（中野元栄君） 4月21日に配付されました企画財政課の資料として総合計画策定とスケジュール案によりますと、これ3月に決議とありますけれども、さっき遅れているような話ですけども、3月の決議でよろしいのでしょうか。

○企画財政課長（車谷憲繁君） 全協でお示しした資料は、今の新型コロナの影響がなかった場合のスケジュールをお示しして、それが今の状況では年度内の策定は難しいということで、令和3年度に策定を今予定しております。令和2年度、3年度にかけての策定を予定しております。

○13番（中野元栄君） ありがとうございます。

次に、加茂病院の問題ですが、答弁書によると、産科と小児科は開院しないということでしょうか。

○健康課長（井上毅君） 産科医の配置があるかどうかということについては明言をされていないので、それを閉めるとかということでは結論としては出ているものではありません。

○13番（中野元栄君） 当初の計画では今の施設を壊した後にさらに増設するという考えも示されていたようですが、それも無いということではよろしいですか。

○健康課長（井上毅君） ないという結論ではないのですけれども、需要があればというあのときの県の回答にもありましたように、需要が伸びればということは県も考えにはあると思えますけれども、今のところ、まず産科自体がなかなか厳しいという状況の中では、ちょっとなかなか難しいのではないかなという

ふうには考えております。

○13番（中野元栄君） これ来年の冬には正面玄関が開けるようになるというふうに回答でしたけれども、本当に来年の冬に玄関は全部出来上がるということによろしいのでしょうか。

○健康課長（井上毅君） 先般県のほうから説明受けたスケジュールがありまして、それによりますと、今向かって正面の一番大きな棟を解体して、正面玄関使えるようになるのが来年のその頃、冬、秋でしょうか、になりますし、その後もう一つ、今向かって右手の建物を解体して、全部終わるのが4年の秋というふうなスケジュールになっております。

○13番（中野元栄君） ありがとうございます。

次に、病児保育園ですけども、1日当たり0.66人という答えでしたけれども、これはコロナの関係もあるのでしょうか、非常に少ないですね。これでこのまま続けていくという考えですか。

○福祉事務所長（藤田和夫君） 病児保育園の利用者0.66人でございますが、特にコロナの影響とかではなくて、30年の10月22日にオープンさせていただきましたが、大体このような数字で推移しております。考え方によってはみんな健康で過ごしているという見方もできるかと思いますが、利用しやすいようにPRしながら今後努めてまいりたいと思っております。

○13番（中野元栄君） そのようによろしく利用できるような形で進めていっていただきたいと思えます。

以上で終わります。

○議長（滝沢茂秋君） これにて中野元栄君の一般質問は終了いたしました。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時19分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 12番、山田義栄君。

〔12番 山田義栄君 登壇〕

○12番（山田義栄君） こんにちは。政友クラブの山田義栄です。6月定例会において一般質問をさせていただきます。

質問は、加茂市の経営所得安定対策における市単独の生産調整推進助成補助金についてであります。国は、1971年より、生産過剰となった米の生産量を調整し、米の代わりに麦や大豆などへと転作させる制度、いわゆる減反政策が開始されました。当時は稲作転換対策として始まり、水田総合利用対策、水田利用再編対策、水田農業確立対策、水田営農活性化対策、新生産調整推進対策、緊急生産調整推進対策、水田農業経営確立対策、水田農業構造改革対策、戸別所得補償モデル対策、農業者戸別所得補償制度、そして現在の経営所得安定対策と、50年間で12もの対策が変わり、農家のみならず、指導する担当者は制度の理解と農家に対する説明に苦慮したことと思います。現在は、加茂市と加茂市の農業関係者を含めた加茂市農業再生協議会で推進をしております。

2018年より減反政策が終了したと言われておりますが、国は、生産調整に参加する農家への補助金、米の直接支払交付金を段階的になくすと同時に、転作補助金、水田活用の直接支払交付金を増やして米価の急落を防ぎながら、農業者が自らの経営判断で生産できる農業を打ち出しました。これにより、2018年から国による目標数量の配分はなくなりましたが、自治体やJAなどが中心となり、生産調整の目安を示して急な増産を避けております。

令和元年度に農家組合への転作推進活動費補助金の見直しを行いました。その影響及び農家の反応等はどうでしたか。

市は、生産調整推進対策の推進を図るため、個々の対応には限界があることから、集落ぐるみの話し合いによる推進が必要とし、集落が転作を推進するための経費として、基本額を生産数量目安配分農家1戸当たり500円助成するものであり、今までの集落達成した場合の500円の加算額及びJAが取り組むとも補償制度取組加算2,000円をなくしました。令和元年度の集落達成の集落数と農家数は。また、生産数量目安配分農家数と達成農家数をお伺いします。

令和2年の現在の状況について、分かる範囲でお伺いいたします。集落内の協議を経て達成した集落に一定額の助成をしたらと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

次に、令和3年度より生産調整推進助成補助金を見直すこととしておりますが、どのように見直すのかお聞かせください。

加茂市の助成は、作目区分で基本額と団地化加算、地域特産物加算、生産組織等育成加算の加算額があります。有効に活用している部分はありますが、現在の水田農業の現状を踏まえた助成ができないものかどうかお伺いいたします。例えば、国の水田活用の直接支払交付金では、麦、大豆、飼料作物、加工用米、新規需要米に助成が行われておりますが、市が単独で助成するのであれば、国の対象になっていない作物を対象としてはどうでしょうか。例えば有機栽培、直播栽培、減農薬栽培、また主食用ではありますが、価格が安い外食等への業務用米について支援してはいかがでしょうか。お伺いいたします。

また、他市ではどのような助成が行われているか参考にし、加茂市独自の支援についてお伺いし、壇上での質問を終え、再質問は自席にてさせていただきます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 山田議員の御質問にお答えします。

初めに、令和元年度に農家組合への転作推進活動費補助金の見直しを行った影響及び農家の反応等についてです。転作推進活動費補助金は、経営所得安定対策の市単独補助金として、集落（農家組合）が転作を推進するための経費として補助を行ってききましたが、行財政健全化の市単独補助金の見直しで、令和2年度から集落への転作推進活動費補助金の目安達成の加算部分とJAが取り組む地域とも補償制度取組加算を廃止することとしました。その理由としては、米政策（生産調整対策）は平成30年産から行政による生産調整目標の配分を廃止し、生産者自らの経営判断により、需要に応じた米生産、販売が行われるようになり、集落ぐるみでの生産調整が現状と合わなくなってきたこと、令和元年度に補助を行っていたのは4市、新潟市、佐渡市、三条市、加茂市だけであり、そのうち三条市は令和元年度で補助を廃止する方針であったことの2点によるものです。あわせて、生産調整推進助成補助金については、国の米政策の趣旨を踏まえ、他市の状況を参考に、令和3年度において見直しを行うことにしました。この見直しは行財政健全化推進計画（案）に盛り込み、昨年12月10日の全員協議会での市議会への説明、12月21日

から12月26日の市長との座談会を経て本年2月に成案となりました。また、2月27日の農家組合長会議において経営所得安定対策の説明を行い、見直しに関しての意見、要望はありませんでした。

次に、令和元年度転作推進活動費補助金の実績ですが、59集落のうち、達成集落数は20、農家数は382戸、そのうち補助申請集落数が17、農家数は339戸、加算額が16万9,500円、地域とも補償制度取組加算が215戸、43万円で、廃止による影響額は59万9,500円です。また、生産数量目安配分農家数は1,222戸、そのうち基本額の補助申請集落数が52、農家数は1,031戸、51万5,500円です。達成農家数は778戸、達成率は63.7%です。

次に、集落内の協議を経て目安達成した農家に一定額の助成をしてはどうかとの御提案ですが、さき述べました理由により目安達成の加算部分とJAが取り組む地域とも補償制度取組加算を廃止した経緯があり、再度見直す考えは今のところありません。なお、集落が転作を推進するための基本額として、生産数量目安配分農家1戸当たり500円の補助を継続するか廃止するかについては、12月までに農業団体の長に意見をお聴きするなどして結論を出したいと考えています。

次に、令和3年度からの生産調整推進助成補助金の見直しについてですが、現在加茂市を含めて11市が転作物等に対する補助を実施しています。国の米政策の趣旨を踏まえ、他市の状況を参考に、制度変更を12月までにお示ししたいと考えています。なお、山田議員御提案の主食用米であるが価格が安くて需要の多い外食等への業務用米への支援については、新型コロナウイルス感染症の影響で業務用米の需要が先行き不透明な状況にあり、この状況を見極めながら検討していく必要があると考えています。

答弁は以上です。

○12番（山田義栄君） 御答弁ありがとうございました。

行財政健全化推進計画によってということと、また市長との座談会を経て今年の2月に成案になったと、また農家組長会議において今年の経営所得安定対策の説明を行い、見直しに関しての意見、要望はありませんでしたということですが、農家組合長さんは大体毎年替わりますし、前もってそういうふうな話をしておかないと、意見、要望をそのときに出すのは非常に厳しいものもあるのじゃないかなとは思っております。それで、できれば、今回の加算額500円とともに補償の2,000円の部分はよしとしても、加算額の500円というのは、ここにも答弁書にありますように、令和元年度では17万弱ということがございますし、この補助金がないから達成率が下がったとか、そういうことはあまり関係ないとは思うのですけれども、生産調整に対して農家組合での取組が希薄になっている部分があるような感じを受けてならないのですけれども、その辺についてはどういうふうに、感じが分かりましたらお聞かせ願いたいと思うのですが。

○農林課長（和田正利君） まず、生産調整の関係でございますけれども、まず生産数量目安の配分農家数が1,222戸、そのうち補助申請の農家数が1,031戸ということで、達成率が63.7%でございますけれども、前年の平成30年度におきましては、達成率からいうと66.5%でありまして、こういった達成率を見ましても、大体3戸に2戸ぐらいの割合でこういった転作のお願いということで達成していただいているわけですので、ある程度農家の、あるいは農家組合長さん含めまして、農家の皆さんにはある程度御理解いただいております。

○12番（山田義栄君） 生産調整とかという話になると、農家しかよく理解できない部分があるかと思うのですけれども、私も述べたように、もう50年ほど前から米の過剰ということで、昔は食糧管理法の下

で農家から国が政府米としてお米を高く買って国民に安く売っていたという部分があるわけなのですけれども、食生活も変わった中でだんだん米の需要が減ったということで、過剰になるということで、国策としてそういった転作が出てきたわけでございます。それで、市当局も、特に五十嵐副市長さんは農林課のとき私も大分お世話になりましたけど、転作のほうの係もしておりましたし、毎年というか、制度が変わると非常に目まぐるしいというか、こういうのに取り組もうといった形でやってもまた制度が変わってくるという部分がございます。今、加茂市内では、平成30年度の主要政策の結果報告書から見ますと、主食用米以外の転作用の水田活用の実績としては、ホールクropp用稲、牛とかに発酵させた稲を、全体を発酵させて家畜に食べさせるホールクropp用稲が約10ヘクタール、大豆が11.2ヘクタール、飼料用米、これは家畜に食べさせるお米、特に鳥関係と豚と、あとは牛はあまりいっぱいやられないみたいなのですが、それが47.6ヘクタール、加工用米が22.4ヘクタール、新規需要米、これは輸出用米とかいろいろありますけれども、10.5ヘクタールの取組で、主食用米を作らない代わりに少しでも経営所得が上がるということでやっているわけなのですけれども、業務用米の取組について、市のほうは把握している部分ありますか。ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○農林課長（和田正利君） 市で把握しておりますのは、JAにいがた南蒲で令和元年度に4名の方が、出荷数量ですけども、4万5,480キログラムを出荷しているというのを把握してございます。

○12番（山田義栄君） これも4万5,445キログラムちょっとということなのですけれども、全体量にしてはそんなに、まだまだなのでしょうけれども、最後の答弁の中で、コロナの関係で見極めた中で業務用米についても考えるということでございますが、それは今、中食、外食が非常に苦戦しているという報道もありますし、家庭向けのほうのが大分出ているということで、主食用のうち家庭内が約70%、あとは中食、外食用の業務用米を需要に応じた生産という形で国もやってきたわけなのですけれども、ぜひ市のほうもその辺については御検討願いたいと思いますし、あとどこも取り組んでいないということなのですけれども、有機栽培米とか直播栽培米、あと減農薬栽培米とかについてちょっとお考えがございましたらお聞かせ願いたいと思うのですけれども。

○農林課長（和田正利君） 山田議員の御提案の有機栽培、直播栽培、減農薬栽培、これにつきましては、環境に優しい米づくりとして付加価値が高くなると思いますので、他市の状況なんかを見ながら検討してまいりたいと考えております。

○12番（山田義栄君） よろしく申し上げます。

それで、今年から環境保全型農業直接支払交付金というのも国が出しております、加茂市ではこの取組をしているかどうかちょっと私も分かりませんが、この環境保全型の直接支払交付金の申請する場合には今言ったような有機栽培米とか減農薬栽培米とかでないこの制度は利用できないという部分もありますし、またこれも個人でやったとしても多分もらえなくて、ある程度生産組合等をつくらないと駄目だと思うのですけれども、これも来年度に向けて農家の皆さんにお示しできるようによろしく願いたいのですが、いかがでしょうか。

○農林課長（和田正利君） 議員のおっしゃったように、現在国のほうで環境保全型農業直接支払交付金という制度がございます。いわゆる化学合成農薬を原則5割以上低減するような取組を行っている生産組織等に対して交付する制度でございますけども、これはいわゆる有機農業なんかも当然入ってきておりますので、議員のおっしゃるようなことを踏まえまして十分検討してまいりたいと考えております。

○12番（山田義栄君） よろしくお願ひします。

あと、国も新潟県でもそうなのですが、今輸出用に農産物をしようと、国では……何ていうのだったっけね。多分1兆円だったかな。5兆円だったかな。ちょっと忘れた。新潟県ではもう10億を超えたと。そのうちの85%、あまり数字は出ていないけども、新潟日報さんの記事によりますと、18年度の農産物の輸出額が9億4,000万円で過去最高だったのを、去年は優に10億円を超えた。そのうち米が8億3,000万と約9割を占めているということで、この輸出用米についても、国内の過剰米をなくすということで、価格が非常に安くて、安いというか、3分の2ぐらいになるのかな。それで国の産地交付金の10アール当たり2万円がつくのですけれども、この辺についても御検討をお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○農林課長（和田正利君） 輸出用米についての御提案でございますけれども、県全体で10億円ぐらいの輸出があって、そのうち米が8億3,000万ということで、米の割合が大変多うございますけれども、これらの実態も踏まえましてよく研究してまいりたいと考えております。

○12番（山田義栄君） ぜひ加茂市も一生懸命やっているという、その辺見せていただくようお願いをしたいと思います。

あとは、それぞれの次年度の補助金についての見直しを各団体の長に意見をお聴きするというところでございますが、事前に言っておかないと、代表者、会長なり長は委員とかその辺の皆さんの意見を集約することができないと思うので、事前にこの取組についてある程度の御意見をお聴かせ願いたいという形を取った中で意見を集約して、市政にちょっと、農業政策に反映してもらいたいと思いますが、よろしくお願ひします。その辺どうでしょうか。

○農林課長（和田正利君） 大変貴重な御意見だと思います。農業団体の長に御意見を聴く前に十分また時間的な余裕を持って、また農業団体の長が関係者のほうによく御意見を聞いて意見を集約できる十分な時間を持てるように十分配慮してまいりたいと思います。ありがとうございました。

○12番（山田義栄君） そのようによろしくお願ひをします。

他の市町村等いろいろと調査した中で、まねすることなく加茂市独自の、農家の意見を聞いた中での単独の政策を実行していつてもらいたいと思いますし、この経営所得安定対策の推進、これ加茂市と加茂市農業再生協議会から連名で出しているわけなので、今後ともこういった形で生産調整に対して農家に周知徹底させる部分と、あわせて今までどおり加茂市単独の助成を、こういうふうな補助をこういうふうにしますよというのを出した中でやっていただきたいと思うのですけれども、市長の基本的な生産調整についての考えがありましたらお聞かせ願って、一般質問を終わります。

○市長（藤田明美君） 生産調整に対する考えなのですが、すごく難しいなと思いつつ、私自身、実家も兼業農家してまして、ずっと小さい頃から日本の農業について思うところはありました。その中で、今山田議員もおっしゃったように、質問の中にあつたのですけれども、国のほうの政策が、まず農業者が自ら経営判断で生産できる農業のほうにシフトしてきているというのは、私自身は賛成です。そのようになっていったほうがいいというふうに思っていて、特に農業を経営されている方の努力によって、その分きちっと利益が得られて、持続可能な経営が続いていく農業というのがまず重要だというふうに思っています。その中で、ただ生産調整の、今はまだ県のほうの方針もあり、目安があるのですけれども、そういう目安もちょうど今、平成30年から変わってきて、過渡期ではあるので、ある程度目安もつけ

て、その目標というのですかね、転作するほうもある程度目安を持ってしていかなければいけないというふうにも思っています。その中で徐々にやはり農家さんによってどこに力を入れていくかというのもだんだん変わっていくのではないかなと思います。その中で加茂市の補助金を、特に独自の補助金をどのようにしていくかということも、やっぱり他市にはない加茂市の農業の特徴というのもあると思いますし、それに合った補助金、特にどこを強化していきたいかというところは、実際に農業をやられている方の御意見をちゃんと聞きながらでないと、やはりいい補助金はできないだろうなというふうにも思っておりますので、先ほどの農林課長の答弁にもありましたけど、もう少し時間的な余裕を持って、こちら側の考えも伝えて、皆さんの御意見をお聞きする場というのもしっかき早目につくっていききたいというふうにも思っております。

○議長（滝沢茂秋君） これにて山田義栄君の一般質問は終了いたしました。

1時45分まで休憩といたします。

午後1時29分 休憩

午後1時45分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 4番、中沢真佐子君。

〔4番 中沢真佐子君 登壇〕

○4番（中沢真佐子君） こんにちは。日本共産党、中沢真佐子です。まず、現在は小康状態となっておりますが、新型コロナウイルスの危険や不安と戦いながら仕事をされている医療従事者、介護従事者の皆様、そして市の職員の皆様、その他多くの社会を回して下さっている皆様に心からの感謝と敬意を表します。

では、一般質問、1番目です。県立加茂病院の運営と医師の確保について。昨年9月、厚生労働省は、全国424の公立、公的病院の統合、再編を含む地域医療構想に即した改革プランを求めました。本県には41該当病院中22病院が名指しされています。これは全国一高い比率です。地域医療構想とは、団塊の世代全員が75歳以上の後期高齢者になる2025年に向け、高齢化社会到来による医療費の上昇を嫌って、入院ベッドを減らし、医療費の抑制を図ろうとするものです。診療報酬の操作、医学部定員の削減も同様です。厚労省は、医師不足は地域間で偏在が生じているためとしています。日本はOECD加盟国の単純平均より約13万人の絶対数の医師不足があるのです。

花角知事は、県の財政悪化の要因の1つに県立病院の慢性的な赤字を挙げていました。しかし、その後、財政赤字と医療の問題を一緒に論ずるべきでないとする各首長からの反発を受け、これは財政問題ではないとしました。

今、かつて経験したことのない新型コロナウイルス感染症という危機に遭遇しています。これまで政府が続けてきた医療費削減計画を見直し、検査、医療体制の整備に万全を尽くし、中でも公立、公的病院の果たす役割は重要になると考えますが、市長の見解を求めます。

不測の事態に備えるのが公的病院の大事な役割です。県の調べでは、22病院中16の病院がコロナ感染者の受入れ態勢を取っています。医療や介護、子育て、教育は、利潤追求の手段ではない、公共財と考

えます。

さて、市民の期待に応え、昨年9月に改築移転した新加茂病院の現状は、医師の補充はなされず、コロナ問題の影響も受け、昨年同月比で入院患者数15%減、外来患者数10%減となっています。加茂病院事務長の話によると、一番の課題はやはり医師の充足で、医師が増えれば病床稼働率がアップできるとのことでした。

県病院局は、今年2月、県立病院経営健全化計画を示し、県立加茂病院と吉田病院の公設民営化などを視野に関係自治体と協議し、今年9月をめどに結論を得たいとしています。3月定例会での大平議員の一般質問にもありましたが、市としても加茂病院の医師の確保にあらゆるつてを駆使して協力されるお考えはありますか。また、令和5年度に県央基幹病院が開院すれば、基幹病院は研修医の受入れが可能になります。それらを見据えて、県央自治体で連携して医師を確保する奨学金的基金設立を提案されてはどうでしょうか。

質問2番目です。コロナ感染症の経済対策についてです。コロナウイルス感染症の影響により、加茂市内でも多くの業者が収入の減少に直面しています。かっぱうや飲食業の深刻な状況をはじめ、建築業の方からも、いつもは春先から始まる仕事が今年は半年遅れになると聞きました。また、正規職員で解雇はないが、残業代がなくなって家計が大変だという方もいます。学生も大変です。親からの仕送りが減った上に、アルバイトもなくなった人がいます。加茂市独自の経済対策の現在の申請件数、審査済み件数、支払い済み件数、支払い済み額の状況について伺います。国、県の経済対策についても同様に伺います。

次に、国の持続化給付金についてです。持続化給付金は、前年同月比で50%以上の減収が見られる個人事業主には100万円、法人には200万円を上限に給付するものです。これは、例えば47%減収では支給されません。実際そういう話を聞きました。一般に、50%もの減収があれば、すぐ暮らしていけなくなるのが予想されます。50%未満の減収でも大変なことです。そこで、国には、前年同月比の収入の減少が50%未満でも、つまり前年同月比の減収が40%でも30%でもこの持続化給付金の支給要件をクリアするよう要望をしていただきたいと思います。しかし、もし国への要望が通っても時間はかかります。そこで、加茂市として月収が前年同月比の50%以上にならなくても独自に給付する制度をつくってはいかがでしょうか。これは、後でもし国がそういう制度を整えることになれば、加茂市から支給された分は加茂市に返却してもらえばいいと思います。この地方自治体による独自の持続化給付金の拡大支給は、県内では9市町村で実施されています。事業主の皆さんが望む支援だと考えます。

次は、持続化給付金の申請方法についてです。これは電子申請しかできないということで、多くの方から文書による申請の希望が聞かれました。国の政策ですので、急に変えることはできないことですが、市においては、まず国の制度だからとよそごととせず、申請する人の立場になって相談に向き合っていただきたいと思います。現在、持続化給付金のサポート会場が加茂市産業センターの3階に設置されています。1日48人のサポートが可能とのこと。この会場は7月31日までで終了しますが、その後のサポートはどこで行われますか。申請期間は令和3年1月15日までですので、お尋ねいたします。

次に、コロナ感染症がピークを迎えたときの県の医療体制の整備状況について伺います。幸いにも、現在は小康状態ですが、第2波、第3波の備えをする時期と考えられています。加茂市民は、自分がコロナ感染症かもしれないと心配になったとき、現在どのようなルートでPCR検査等を受けられますか。PCR検査等は拡充されてきていますでしょうか。今年2月に厚労省が出したコロナウイルス感染症ピーク時

予測患者数に対する県の医療体制の整備状況についてお尋ねします。入院可能病床数、重症者受入れ可能病床数、待機に使用できる数についてです。

以上で壇上の質問は終わります。再質問は自席からとさせていただきます。ありがとうございました。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 中沢議員の御質問にお答えします。

初めに、加茂病院についてです。このたびの新型コロナウイルス感染症における医療体制については、感染症という特異性から、国、県立病院の果たす役割が重要であることはおっしゃるとおりだと思います。蔓延した場合の病床の確保については、まず公立病院の病床確保ということになると思いますが、それでも対応し切れないような事態も県は想定していると思います。感染症対策というのは、表に出せない情報が相当あり、なかなか県での動きが見えてこないところですが、県の対応の中で協力すべきところは、医師会ともしっかりと連携して対応していきたいと思います。

本年2月10日に令和元年度第4回県立病院経営委員会が開催され、県は昨年11月に県立病院経営委員会から提示を受けた県立病院の役割・あり方に関する提言を基に、各病院の役割・あり方の具体的対応についてを示しました。その中では国が再検証を求める期限としている本年9月までに各地域医療構想調整会議での各病院の役割の合意を目指していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、医療構想調整会議は3月3日開催以降行われていません。今後会議が開催されていくものと思いますので、そこでの議論を注視していきたいと思います。

そこで、県から加茂病院に関して何らかのアプローチがあったかとのことですが、まだ具体的なアプローチはありませんが、県病院局では、県内で病院を運営している72の医療法人に対して、加茂や吉田をはじめ県立病院の運営に興味があるかという内容のアンケート調査を行っています。これは県立病院の運営を検討する際の参考として行うものであり、これによりすぐに動き出すというものではありません。病院の在り方については、今後も当然市町村との十分な協議により進められなければならないですし、市町村の合意なしには進めないということは病院局との共通認識です。何よりも市民の皆様は今後の人口動態や医療需要の見通しなどを踏まえた病院経営の現状と今後を知っていただくことが大事ですので、そういった機会をつくるよう県も準備しているとのことです。一方で、県央地域医療構想調整会議で県央医療圏の医療機関の役割や病床数をしっかり議論して計画していかなければ進まないものでもあります。いずれにしても、県立病院の役割、在り方の見直しに関する方針は公設民営も含めてとしているわけですが、何よりも、あらゆる可能性を探って、持続可能な医療体制の整備、市民の皆様にとってよりよい医療体制を整備することが大切であることは理解していただきたいと思います。

次に、加茂市の医師確保にあらゆる手段を使ってはどうかということについては、県の医師確保対策に市町村が協力できることがあれば積極的に協力していきたいと思います。

また、奨学金的基金についてですが、医師養成就学資金制度を持っているのは、県、村上市、糸魚川市、妙高市、魚沼市、津南町です。県央での基金創設という御提案ですが、医師確保の一助になればと思いますので、今後開催される県央地域医療構想調整会議で提案してみたいと思います。

次に、コロナ感染症の経済対策等についてです。新型コロナウイルス感染症に対する加茂市独自の支援の実績は、6月18日現在、別紙のとおりです。主なものは、家賃補助が50件申請があり、49件審査済みで、支払い済み金額は408万5,000円です。上下水道料金の補助が35件申請があり、34件

審査済みで、支払い済み金額は66万7,000円です。雇用調整助成金活用促進補助金は2件申請があり、2件審査済みで、支払い済み金額は20万円です。持続化給付金が下りてくるまでのつなぎ資金としての利子補給は2件申請があり、2件とも審査済みで、借入れが終了次第、利子補給を行う予定です。

国、県の制度については、市を通して申請する制度になっていないので、こちらでは把握できません。こちらの相談窓口においでになった件数のみお答えいたします。4月29日から6月12日までの相談件数は149件で、一番多い相談は持続化給付金の関係で、そのほかに新潟県の休業要請に伴う協力金の関係、市の家賃、上下水道料金補助などの問合せが多く、1回の相談で複数のことをお尋ねされますので、どの項目の件数が幾つとはお答えできかねるところです。

次に、持続化給付金の申請についてですが、この申請には前年同月比50%以上の減少が1か月でもあることが条件になっています。また、申請も電子申請でしか受け付けませんので、御自分でできず困っている方が多くいらっしゃいます。そのため、加茂市において把握している市内の各事業者へ直接郵便で案内を届け、申請漏れのないようPRに努めてきました。また、市役所内に相談窓口を設け、申請書類について詳しく説明し、記入していただいた書類を産業センター内のサポート会場に持参してもらいます。こちらには国から委託を受けた業者がいて、電子申請をしてもらえますので、パソコン等お持ちでない方も申請することができます。

産業センターでの申請サポート会場がいつまで開設されるかについては、7月いっぱいとお聞きしていますので、機会を捉えて延長の要望を行うつもりです。また、電子申請以外の申請方法についても要望していきたいと思います。

来年1月15日まで申請できますが、近隣でサポート会場の開設がなくなれば、最終的には行政書士から申請手続を行ってもらわなければならないと思います。

また、中沢議員御提案の売上げが50%以上減額していない事業者への支援については、今回の二次補正で盛り込まれた地方創生臨時交付金を活用することを検討したいと思いますが、どういった事業内容が交付対象になるか現在精査中です。私といたしましては、本当に困っている方から支援をしていきたいと思いますので、全体を見ながら、どのような対策が有効なのか十分検討したいと思います。

次に、コロナ感染症かもしれないと心配になった場合についてです。熱があるなど、何らかの体の不調の際は、まず仕事等はお休みいただいて、かかりつけの医師に電話で問合せをしてください。その際に、症状や海外や県外へ出かけたかなど、判断に重要な状況を確認されますので、その状況によって、特に心配がなければかかりつけ医に来るよう指示されるか、場合によっては帰国者・接触者外来への受診が指示され、そこで検査が必要であればPCR検査をすることになります。また、特に息苦しさ、呼吸困難、強いだるさ、倦怠感、高熱等の強い症状のいずれかがある場合や、高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患がある方で、発熱やせきなどの比較的軽い風邪の症状がある場合や、透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方、妊婦の方、それ以外の方でも発熱やせきなど比較的軽い風邪の症状が4日以上続く場合は早めに帰国者・接触者相談センターに直接御相談ください。また、一般的な相談については、各保健所に相談窓口が設置されていますので、これらの連絡先はホームページ等で御確認をお願いいたします。なお、県では、医療圏単位でPCR検査センターを設置する方向で調整を進めています。県央医療圏では、検体採取のためのPCR検査センターを来月中に設置することで準備が進められています。なお、設置場所については非公表ということですので、御理解ください。

次に、県の医療体制についてですが、医療機関での入院可能数は411床で、うち重症者の受入れ病床数は112床となっています。また、宿泊施設については1か所で、50床となっています。

答弁は以上となります。

○4番（中沢真佐子君） 御答弁ありがとうございました。今の答弁の中にもありましたけれども、2020年6月19日の新潟日報に「県立加茂・吉田病院 県内全72法人に運営意向を調査」という記事が出ました。びっくりしたのと同時に、ちょっと怒りも感じました。短い文章ですので、ちょっと読ませていただきます。「危機的な経営状況にある県立病院の体制見直しに向け、民間への譲渡も含めて検討している加茂、吉田の県立2病院について、花角英世知事は代表質問に対し、県内で病院を運営する全ての法人を対象に意向調査を行っていることを明らかにした。県病院局によると、意向調査は、公的病院、民間病院を運営する72法人に対してメールで実施。加茂、吉田の両病院の運営に興味があるかどうかを聞き取っている。7月半ばに結果を取りまとめる予定という。花角氏は「調査結果などの情報を地元へ提供し、意見交換を重ねて持続可能な医療提供体制の確保に向けて取り組みを進めていく」と述べた。これは、県会議員の質問に答えたものです。市長はこの記事をどういうふう感じられますでしょうか。

○市長（藤田明美君） 私もその記事を読みました。アンケートを県の病院局が取ったということで、それは県としてはいろいろな方法を探っているのだなというふうに、私はそういうふうに認識しました。まず、加茂病院に関してもそうですが、県央医療圏に関しますと、令和5年度をめどに県央基幹病院が建設される予定になっています。そういった中で、私自身は、一番大事なのは、県立病院がそのまま残ることかどうかというところもふだんから考えています。一番大事なのは地域にとってどういった地域医療、よりよい地域医療を残すことだというふうに思っています。そのための手段が、県立病院のままだいのか、または県の病院局が探っているように、今アンケートを取っていますけれども、県の病院局はそれをもって民間に運営を委託したいというふうに考えているとも私自身は考えていません。いろいろな方法を考えて、一番いいのは何かというのを考えているのだと思います。そういった中で、私自身も地域医療、地域の皆さん、住民にとって一番いい医療というのはどういう形かというのは、県立または民営がいいのか、そこも全てゼロベースで考えて一番よい方法を探していきたいというふうに私自身も思っています。

○4番（中沢真佐子君） 県の、県というか、地域の医療調整会議があると思いますけれども、これは市町村も参加するということになっていると思いますけれども、どなたが参加されていますか。

○健康課長（井上毅君） 私が健康課長として参加しております。

○4番（中沢真佐子君） 前は12月に開かれたと思いますけれども、その後はきっとコロナのせいだと思いますけれども、次はいつ開かれる予定か分かりますでしょうか。

○健康課長（井上毅君） 昨年12月に行われた会議は県の医療構想調整会議全体のものでして、市町村はその席には、傍聴としてはいいですよということでしたので、参加してきましたが、そこで同じ席に立つというものではありませんでした。県央の地域医療構想調整会議というのがありまして、そちらの席は3月の3日に元年度の会議がありまして、今年度については、コロナの影響がありまして全く未定になっております。

○4番（中沢真佐子君） 病院局とか県の経営委員会は、最終的に決めるのは県央域の医療調整会議だということで、私たちは県の医療調整会議に希望を持って、どういう検討がされていくのかずっと見ておりますけれども、今回の加茂病院が何かたたき売りに出されているような印象を受けて、とても寂しい気がし

ております。今後どのような形になるにしても、県病院局が言っているように、持続可能な医療提供体制の確保ということから考えて、私は、例えば民間に譲渡したとして、これから人口が減少していく、看護師がずっと病院に残ってくれるのか、そういう心配をしております。医療調整会議でも、ぜひその市とも共同してそういう意見を述べていただきたいと思います。病院についてはこれで終わります。

次は、新型コロナウイルス感染症の経済対策についてですけれども……もう一つ。奨学金のことですけれども、県内でも幾つかの市区町村がやっているわけですけれども、加茂市は財政難でありますので、1市で無理だったらやはり県央域で、今度県央基幹病院のためにぜひ医師を育てる方法を取っていく方法もあるのじゃないかと思えます。県も医師を増やす努力はされていますけれども、今100人ぐらいの医師が毎年卒業するのだそうです。それで、今後2036年までに必要な医師を確保していこうとしたら、毎年109人ぐらいの医師を育てないといけない。そのぐらいの医師不足なので、ぜひみんなで知恵を出して医師を確保して、県央基幹病院ができたときには医師が、研修医が来るような体制を取っていただくようお願いして、病院のことについては終わります。

新型コロナウイルス感染症の経済対策についてですけれども、50%というのがとても高い壁なのだそうです。商工会議所に話を聞きに行きましたけれども、47%の方がやっぱり駄目だったと、そういう方もいらっしゃるというお話でした。そうでなくても、ある加茂の店ですけれども、2割程度の減収だそうですけれども、周りからはそのくらいならいいほうでしょうと言われるけれども、家族経営だから何とか頑張っているけれど、人を雇っていただくとともにやっつけていけません。頑張っていて休業しなかったので、県の休業協力金も申請できませんというお話がありました。それから、建築業の方は、リフォームの仕事は延期が相次ぎ、資金繰りが大変。建具業の方からは、店舗関係の仕事が激減、5月からはほとんどない。それから、商店街の方からは、商店街の方はなかなか話をあまりされないの、不思議といえば不思議なんですけれども、よく聞きましたら、商売柄弱音は見せられない。でも、みんな大変なのだというふうな最後の一言がとても心に響きました。そういう状況です。ぜひ加茂市も50%未満の方にも何らかの支援ができるような方法をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○商工観光課長（明田川太門君） 答弁の中にもあるかと思いますが、今国が第二次補正予算成立いたしました。国から今度市町村のほうに地方創生臨時交付金が参ります。それがどういったものが対象になるのかまだ内容がはっきりしておりません、そちらがはっきりした段階でそういった事業に対しても支援できるかどうか検討していく所存でございます。

○4番（中沢真佐子君） どういうものに使うかというのは、ある程度予想ができるのではないのでしょうか。

○商工観光課長（明田川太門君） 第一次補正のときは成立のすぐ翌日にこういったものが該当しますと、いったものが来たのですが、今回の二次補正は、10日ほどたちましたが、そういったものがまだ参りません。というのは、一次と内容が変わってくるということが十分考えられますので、軽々にこれが対象になるかもしれないということで事業を実施していくのはちょっとなかなか難しいかなというふうに考えております。

○4番（中沢真佐子君） 例えば商店街の支援を何かをする、そういうことはどうなのでしょう。そういうことも分かりませんか。

○商工観光課長（明田川太門君） そういった具体的なものがまだ来ておりませんので、商店街が対象にな

るのか、大卒で家賃補助等は対象になるというふうには書いてございますが、それ以外のことについて全くこちらに情報がございませんで、もう少しお時間をいただければと思います。

○4番(中沢真佐子君) ありがとうございます。家賃補助と水道料金の補助ですけれど、4月と5月で一応終了、4月と5月の予定になっておりますけれど、何か続けてほしいというような要望はありますでしょうか。

○商工観光課長(明田川太門君) こちらのほうは、当初そういった形で考えておりましたが、まだまだ皆さんから要望がございますので、もう少し期間を延ばして対応していく予定です。

○4番(中沢真佐子君) ありがとうございます。

コロナ感染症のピーク時のベッドの確保について伺います。私がお聞きしたかったのは、コロナを疑った場合、今までどおりのルートなわけですね。今回の回答、答弁は。そういうことを聞いたかったことではなくて、今後PCR検査がちょっと拡充されているのか、そして県央域に、どこという場所は言えないということですが、県央域として安心できるベッドの数とかがあるのか、そういうことは分かりますでしょうか。

○健康課長(井上毅君) どこにというベッドのことについては、私どもとしては情報をいただいております。PCRにつきましては、検査センターとあって検体採取の場所ということで、今各医療圏ごとに設置を県のほうで推奨して、各医療圏で取り組んで準備をしているというふうな状況です。

○4番(中沢真佐子君) 新潟県は、ICUといいまして重症患者が呼吸器をつけて治療するようなベッドが32床しかなくて、やはり整備状況が悪いというようなことがありますけれども、そのICUのベッドの状況というのは分かりますでしょうか。準備されているベッドの状況というのは分かりますでしょうか。

○健康課長(井上毅君) もともと感染症のための集中のベッドということで36床が準備されているものがいわゆるおっしゃるベッドのことだと思います。あと、それ以上に症状によってというものは県のほうで調整をして、どこにということによっておられると思いますので、そこについては私どもちょっと承知しておらないところです。すみません。重症は112ベッド。ほかにというか、今トータルで404でしょうか、411床ある中で112床が重症化対応ということになっていまして、一番重い方で、感染症ということで、そもそも持っていたのが36床入っているということです。

○4番(中沢真佐子君) ありがとうございます。

今回この質問をしましたのは、もちろんだのくらい準備ができているのかということを確認したかったのですが、今私たちの生活は拡大してきておりますけれども、コロナ感染症にかかってもちゃんとした医療が受けられるということが分かっているならば、安心して私たちは行動を拡大していけると考えます。

この5月の連休前に知人がちょっと体調を崩して、感染症を心配していました。コロナ感染症を心配していました。近医を受診しましたが、PCR検査はその当時は受けられず、回復してやっと日常生活に戻ったそうです。5月の連休中、三条の応急診療所近くでドライブスルーのPCR検査が2日間行われましたけれども、その新聞記事を見て知人も行ってみたいそうです。そうしましたら、場所は分からないようになっていたのですが、応急診療所のそばに車が列をなしていたと。知人はそれを見てもうすぐ引き返ってきて、元気になったのですが、やはりそういうふうには体調を崩すと、自分が感染している

のではないかと心配している方が結構たくさんいらっしゃるということだと思います。そういうときに検査が何らかの方法で、抗原でも抗体でもPCR検査でも受けられる体制が整っていれば、私たちはあまり余計な心配をしないで日常生活が送れるのではないかと考えます。PCR検査も500件ぐらいできるように、1日500件ぐらい可能に秋口にはなるでしょうというふうな記事が6月19日の、これも日報ですけれども、出ておりました。ぜひ早くPCR検査の準備をして、心配したときに、かかりつけ医に検査しなさいと言われたら検査ができるような体制を早く整えていただくことをお願いしまして、これで一般質問を終わります。

○議長（滝沢茂秋君） これにて中沢真佐子君の一般質問は終了しました。

これで一般質問を全部終了いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後2時34分 散会

新型コロナウイルス感染症 加茂市独自経済対策等の支援状況

経済対策		6/18 現在 (累計)			
		申請件数	審査済み件数	支払い済み件数	支払い済み額(円)
特別定額給付金		9,855件	9,843件 (25,810人)	9,784件 (25,693人)	2,569,300,000
		12件	決定 11件 取り下げ 1件	11件	1,050,000
生活福祉資金(緊急小口:特例) 県社協		5件	5件	5件	800,000
事業継続支援金	家賃補助金	50件	49件	44件	4,085,000
	上下水道相当額補助金	35件	34件	23件	667,000
雇用調整助成金活用促進補助金		2件	2件	2件	200,000
	奨学金貸付者給付金	60件	60件	52件	520,000
7/9支払予定 8件				80,000円	
	自宅(1万円)	95件	95件	91件	2,730,000
	自宅外(3万円)			7/9支払予定 4件	120,000円
	つなぎ融資	2件	0件	0件	0
	学生応援事業	194件	166件	166件	605,852